

松井 和彦

高等司法研究科・教授

【研究】

民法(債権関係)改正に伴い、教科書、解説書、注釈書の分担執筆および改訂、判例解説の分担執筆および改訂、事例問題集の改訂などが研究活動の中心を占めた。ただし、大部分は執筆途中または執筆を終えていても未刊行である。

【教育】

春～夏学期に、高等司法研究科「民法基礎2」「導入演習」、法学部「民法1」、秋～冬学期に、高等司法研究科「民法応用2」、法学部「法政基礎セミナー」を担当した。法学部「民法1」については、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムに科目提供を行い、外国語学部所属の学生2人の受講を得た。

また、春～夏学期「民法基礎2」において、教員表彰を受けた。

【管理運営】

昨年度に引き続き、教務委員会委員長を務め、教務関係の管理運営に従事するとともに、運営委員会委員として研究科の管理運営に従事した。

全学の委員として教育課程委員会委員およびサイバーメディアセンター教育情報化WG委員を勤めた。

また、部内の室員として国際交流室員を務め、韓国・嶺南大学および忠南大学ロースクール訪問団の応接にあたった。

【社会貢献】

日本私法学会理事を務め、同学会の運営に携わった。

同志社大学法学部第三者専門評価委員会委員として、同大学法学部における民法教育について評価を行い、意見を述べた。